

「生活排水対策総合促進事業」 広報啓発用配布物品及び役務の仕様書

1 調達する物品又は役務の名称

アクリルたわしの制作及び制作物と啓発チラシの袋詰め

2 物品の納入期限

平成31年（2019年）8月9日（金）まで

3 目的

9月10日「下水の日」、10月1日「浄化槽の日」及び県内の公共施設で開催されるロビー展等において、「くまもと生活排水構想2016」等の生活排水対策を県民に周知するため。

4 物品の数量

アクリルたわしと啓発チラシを袋詰めしたものを4,100個

5 物品および役務の内容

- (1) アクリルたわしは丈夫になるよう2枚重ねで編み、また、様々な配色で制作すること。
- (2) アクリルたわしの使用説明書と啓発チラシを両面印刷したもの（A5）を、制作したアクリルたわし1個と一緒に透明の袋に入れること。使用説明書には、下部四角囲み内に、受注業者の①住所、②電話番号、③法人名・事業者名を記入すること。
- (3) (2)の印刷物は、県が提供する。

6 納品場所

成果物は、次の場所へ納品する。

住所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

場所 熊本県土木部道路都市局下水環境課経営班

7 その他

受託者は、県との十分な連携のもとに受託業務の円滑な遂行に努め、誠実にこれを履行するものとする。